

会議録（要点録）

会 議 名	第9回 第3次八王子市教育振興基本計画策定検討会	
日 時	令和元年（2019年）8月21日（水）午後7時00分～8時30分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 501会議室	
出席者氏名	参 加 者	和田孝、高橋洋、香取武雄、関口眞吾、中原教智、新庄良輔、石渡ひかる、野牧宏治 :座長 :副座長
	教育委員会事務局職員	設樂恵 学校教育部長、斉藤郁央 学校教育指導担当部長、小山等 生涯学習スポーツ部長、佐藤宏 図書館部長、橋本盛重 学校教育政策課長、野村洋介 学校教育指導主事、安達和之 生涯学習政策課長、上野和広 学校教育指導主事、渡邊聡 教育総務課長、松土和広 施設管理課長、高橋健司 学校複合施設整備課長、田倉洋一 保健給食課長、小林順一 学校給食施設整備担当課長、山田光 教育支援課長、大日向由紀子 指導課長、溝部和祐 教職員課長
	事 務 局	三枝信博 学校教育政策課主査、持田勝 学校教育政策課主査、上島加奈子 学校教育政策課主事
欠 席 者	真喜志尚子、太田浩市 中央図書館長	
次 第	1 開会 2 議題 今後10年間を通じてめざす教育の姿「2 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」の各施策について 3 その他 4 閉会	
公開・非公開の別	公開	
傍 聴 人 数	1名	
配 付 資 料 名	<ul style="list-style-type: none"> ・第8回 第3次八王子市教育振興基本計画策定検討会会議録 ・次第 ・資料1 今後5年間に取り組む施策（施策番号16～27） ・資料2 指標一覧 	

	会議の内容
	1 開会
座長	<p>第9回策定検討会を開始する。 検討会も残り数回となる。意見を積極的に言っていただきたい。 今回は「今後10年間を通じてめざす教育の姿『2 学校、家庭、地域の連携による教育力の向上』について、事務局の説明後に意見をいただく。</p>
	2 議題「今後10年間を通じてめざす教育の姿『2 学校、家庭、地域の連携による教育力の向上』の各施策について」
事務局	資料1～2について説明。
座長	では、参加者全員から順に意見をいただく
参加者	施策案「17学校の組織力向上」について、校長・副校長が毎年教育目標や方針を示しているが、各学校がそれぞれ示しているのか、それとも、何か市全体で掲げた目標や方針を基に、各学校で作成しているのか。
参加者	小・中学校では、毎年4月に学校経営計画を教職員の間で共有し、1年間の教育課程を進めている。その計画は、本市の教育委員会の教育目標・基本方針などとの整合を図り、1年間のスケジュールを示している。各学校長が教育目標等を理解して作成しているはずである。
事務局	全小・中学校の教育課程や学校経営計画等は、各学校のホームページに掲載している。他校の状況はそちらで確認してほしい。
参加者	<p>施策案「16教員の資質能力の向上」について、主な取組に「新学習指導要領の趣旨を理解し、教員の教科指導の専門性を高める研修及び授業の様子を撮影した動画のインターネット配信の実施」とある。これは、アクティブラーニングを促進できる教育力を身に付けることを目的とする取組だと思うが、動画のインターネット配信は、視聴して情報をインプットするだけになってしまう。これも必要なことではあると思うが、教員たちが実際に経験・体験してみることが重要であると思う。</p> <p>これからの教員に求められる力は学級経営（クラスづくり）の力である。コーチングスキルやファシリテーション能力を経験できる研修やその実践を通して積み重ねていくことが大切である。取組には、「ファシリテーションやコーチングといった学級経営の能力向上に資するスキル」などという文言を盛り込むべきである。</p> <p>施策案「17学校の組織力向上」について、全国的に副校長に業務が集中している実態がある。副校長は学校運営の要職であるにもかかわらず、副校長の個人の能力次第で業務の捌き具合に差が生じてしまうことは問題である。副校長一人一人の経験や能力を十分に発揮できるような「『サポート体制の構築』のための組織力向上」を「現状と課題」として記載すべき。また、そのための施策の方向や取組にも盛り込むべきである。</p>
参加者	副校長の昇任試験の際、個人の事務能力は評価対象になっていないのが現状。人によって事務処理能力の差は大きい。よって、副校長をサポートする体制づくりは

	重要である。
事務局	副校長の役割には、雑務や事務処理と校長を補佐する経営管理的な役割がある。現在、非常勤教員の配置によって雑務的な部分はサポートできているが、大半を占める事務処理のサポートは課題である。また、非常勤教員をさらに増員する必要もある。スクール・サポート・スタッフを副校長のサポートに充てている学校もあると聞く。長期休業者への対応、サポート体制の構築も課題である。
参加者	小学校の校長会や副校長会では、ブロックごとに月1回集まり、情報交換をしている。新任の管理職は、行政の照会への回答や保護者への対応方法など、それぞれの課題の解決方法などを共有している。経験者からノウハウを伝授してもらうことができるので、副校長会のブロック会の役割は大きい。ぜひ行政側でも副校長をバックアップする体制を構築してほしい。
参加者	<p>施策案「17学校の組織力向上」で、学校提案型予算を活用する取組は、校長の力量によって差が生じてしまうことが課題である。平等性と継続性をもって、良い企画は他の学校への展開をしてほしい。また、教職員の危機管理体制の構築については、災害時を想定し、周辺地域と協働した防災訓練等の実施が重要である。教職員だけではなく、地域全体での防災体制を強化する取組を進めてほしい。</p> <p>施策案「18地域運営学校の充実」について、「学校運営協議会の質を向上させるために研修を実施」とあるが、委員のキャリアは人によって異なるため、同じ研修で様に能力を向上させていくのは難しいと思う。多くの方が次の世代へ引継ぎしたいが、後任が見つからない。無理しながら続けている方は、「スキルアップしろ」と言われてもなかなかついていけない。研修以前に、学運協委員としてふさわしい人材を発掘することが必要だと思う。団塊世代の教員経験のある人の活用など、学校経営を地域で支えるための人材の発掘が必要である。</p>
参加者	施策案「17学校の組織力向上」の学校提案型予算の活用については、全校に展開されない。予算を獲得できない学校への指導や支援を重点的に行ってほしい。校長の裁量の違いで学校によって教育内容が変わってしまうのではなく、どのような学校でもある程度、提案した企画を実現することができるよう、さらなる予算化を進めてほしい。また、併せてこの予算の活用によって、どのような効果・成果が現れているのかについても検証を進めてほしい。
参加者	施策案「18地域運営学校の充実」について、学校運営協議会の会長を集めて情報連絡会が開催されているが、校長とともに学校運営を行うという、学校運営協議会の本来の趣旨を理解していないような委員が見受けられる。主催者の責任として、委員就任前に学校運営協議会の定義をもっとよく周知する必要がある。
事務局	学校運営協議会が設置されて、日が浅い学校も多いため、協議会によって成熟度が異なるのは課題である。教育委員会からも、学校と地域が手を取り合い、信頼関係を作る場となるよう、情報連絡会を工夫して開催したい。
事務局	<p>本市では、学校運営協議会の設置を平成19年から開始し、平成31年4月に全校に設置を完了した。委員の任期があることによる担い手の人材の発掘については、大きな課題であると認識している。</p> <p>放課後等の学習支援や防災教育などに取り組む良い事例をもった学校が多くあるため、学校を超えた協議会同士の横の連携を進めて、情報の共有化を図り、質の向上につなげたい。また、新任委員向けの研修や委員任命後のフォローアップ研修、ベテラン委員向けのファシリテーターや熟議等の研修を行う。そのほか、学運協通</p>

	<p>信の発行や協議会の運営などを含めて質の向上を目指していきたい。</p>
参加者	<p>学校によって委員構成はさまざま。地域によっては歴代のPTA会長が委員の大半を占めている学校もあるようだ。学校コーディネーターや民生委員・児童委員など、学校と地域を結ぶ役割の方を優先的に委員にするべきではないか。できるだけ偏りなく具体的にこのような役割の人を構成員に加えるようにという基準を示すことを希望する。</p>
事務局	<p>学校コーディネーターが学校運営協議会の構成員となることが望ましいと感じている。全校に設置が完了したことから、今後は委員構成の条件等の課題についても対応していきたい。</p>
参加者	<p>学校評議員制度や学校運営協議会制度の発足当初のことだが、発言力の強い方が委員にいて、校長との方針が合わないことがあった。しかし、その委員は小学校への英語教育の導入の必要性について意見を言っており、先進的な考え方を持っている方だった。今や英語教育は必至となった。学校運営協議会の制度は、さまざまな立場の専門的で先見性のある多様な意見や、担い手の情報が集められるということがメリットである。校長には、人選も含めて本制度の良さを学校運営に活かしてほしい。</p>
参加者	<p>施策案「20学校だけでは解決が困難な問題に対する支援」について、学校に対して、非常に厳しいクレームを寄せる保護者や地域の方がいる。子ども同士のトラブルが発展し保護者同士がぶつかってしまい、そこに教員や管理職が仲介することもある。多くの教員は自分の経験値のみで対応してしまい、上手くいかないことがあるので、解決方法などを身近に気軽に弁護士に相談できるような仕組みがあるとよい。例えば、怪我をさせてしまった子どもの保護者がとても怒っている場合に、どのように対処すればよいのか、法律的な視点で相談できると良い。</p> <p>また、ネグレクトや児童虐待、父親から母親へのDVなどの複雑な問題を抱える家庭がある。そのような家庭では子どもが萎縮し、不登校になりがち。子どもが安心して幸せに育つためには、弁護士やスクールソーシャルワーカーにきちんと家庭の問題に介入してもらい、家庭を支援してもらいたい。</p>
参加者	<p>子ども向けの法律書（こども六法）が発売されたというニュースを見た。「いじめや虐待は犯罪だ」、「SNSで友だちの悪口を言ったり、叩いてしまったりすると大人であれば警察に捕まって罰を受けるよ」などといった様に、子どもにも分かり易く法律のことが書かれていて、大人と子どもで法律について話し合うように使ってほしいという思いで出版されたようだ。また、学校現場で困った時に役立つトラブルをシュミレーションした本などもあるようだ。判断に迷った時に、どう対処したらよいのかを示した冊子（指標）などがあると良いのではないかな。</p>
参加者	<p>スクールソーシャルワーカーの最終目的が「地域巡回相談の実施」ではなく、常駐とはならずとも、小学校7ブロックごとに固定型での配置が必要である。人材の確保が難しい状況で、スクールカウンセラーに研修し、スクールソーシャルワーカーの役割をさせている地域もあると聞く。</p> <p>最終目標を「巡回」にしてしまうと、学校はスクールソーシャルワーカーとの信頼関係を結びづらくなってしまいうため、最低限、スクールソーシャルワーカーの担当校数の少数化に努めてほしい。</p>
参加者	<p>施策案「17学校の組織力向上」について、情報セキュリティに対する危機管理体制について、機密情報は日頃から扱うため、教員たちの管理意識が甘くなりがち。</p>

	<p>年に数回でも確認することは大切。具体的な取組に盛り込んでいただいていることは心強く、市の信頼性も上がると思う。学校は電子データに限らず、紙ベースの情報も多数ある。それらも含めた管理体制が必要である。</p> <p>また、施策「20 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援」について、「特別支援教育ネットワーク会議の開催」や「子ども家庭支援ネットワークとの連携」はとても重要。現場で何かが起きた時に、学校からの情報だけでは、どうしても担任の主観的な意見になってしまう。第三者の客観的な視点、専門的な視点があることで、学校からの情報の信用性も高まると思う。</p>
参加者	<p>施策案「22 家庭教育支援活動の推進」について、近年、家庭教育支援や家庭の教育力の低下、地域力の重要性が言われている。以前はPTAの学級代表が保護者の相談相手になっていたり、保護者間の意見を吸い上げ、学校に伝えたりする役割を担っていた。しかし、最近では学級代表や本部役員を担いたがらない保護者も多く、学校管理職に直接、小さな相談から多様な苦情までが集中し課題となっている。</p> <p>誰もが子育て中は不安や分からないことがたくさんあり、限られた情報だけで視野が狭い。他の保護者の意見を聞いて視野を広げる仕掛けを作ることが大事である。そのためには、地域や学校内で学べる「家庭教育学級」のような保護者同士の情報交換の場や仲間づくりができるような機会があると有効だと思う。単発ではなく、年間を通して、継続的に取り組むことに意味があると思う。</p> <p>さらに、子育て休暇中の教員や子育て経験のある方などをファシリテーター参加者として活用してはどうか。</p>
事務局	<p>現在、保護者同士が相談し合う場として、茶話会方式の家庭教育支援講座を年6回開催している。話しやすい環境の中で、子育てに関するお互いの悩みを共有したり、情報交換をしたりしている。今後も拡充していきたい。</p>
参加者	<p>保護者は時間が足りない。自分の時間がもてるとすれば、学校へ子どもを迎えに行くついでに時間くらい。学校の空いている場所などを使って、保護者向けに年数回でも継続的に家庭教育支援のカリキュラムを組んでもらえると効果があるかもしれない。</p>
参加者	<p>施策案「24 学校の再編」について、いずみの森義務教育学校を公共施設の複合化モデルとして試行し、市内の他地域に横展開していく趣旨だと思うが、「いずみの森義務教育学校で獲得した知見を学校再編の検討に活かす」など、「主な取組」に明確に記載しておいた方が良いと思う。</p>
参加者	<p>いずみの森義務教育学校での取組を踏まえ、今後の八王子の学校づくりのコンセプトを明確に示したほうが良い。「地域のコミュニティの場所はこうあるべき」や「ICT環境は最低限このレベルは必要である」、「小中一貫教育をどのような施設で行うのか」など、コンセプトを明確にし、今後どのような方向性で施設整備を進めるのかを示すべき。せっかく初めての試みなので、どのように活かしていくかが重要である。</p>
参加者	<p>施策案「27 学校における働き方改革の推進」について、施策の方向「役割分担の見直し」、また、主な取組に「教職員の校内業務の見直し」とある。さらに具体的に目玉に上げられる取組として、今後、いずみの森義務教育学校で試行する小学校高学年での「教科担任制の試行」という先駆的な取組も追加してほしい。また、働き方改革をする上では、研修や環境整備、時間の把握だけでなく、教員同士のチームワークの構築も重要で、情報共有の文化の醸成なども盛り込んだ方がよいと思う。</p>

参加者	<p>学校現場においても「チーム学校」と言われるように、学校の組織内での情報共有が必要であるとされている。</p>
事務局	<p>教科担任制については、現在、いずみの森小中学校以外でも試行しているところであるが、効果検証を慎重に進めていく必要がある。教科ごとに専門性の高い教員が教科指導をすること自体はメリットもあるが、行事の練習などに合わせた教科の時間割変更がしにくいという課題がある。教科担任制は時間割に教科を固定しなくてはならないため、どのように運用していくのか、また、教科担任制が教員の働き方改革に効果があるのかどうかも含めて地道に検証をしていく必要がある。</p>
参加者	<p>文科省が中学校の教員免許の取得を簡素化・柔軟にしていく方向性を示している。一方で、小学校での教科担任制導入への課題も多数あるので、検証しながら進めることが必要。しかし、今後は教科担任制は大きな動きであるため、試行していくことは必至。やってみて活かす方向性を示していくことは大切である。</p>
事務局	<p>義務教育9年間の一貫した教育を施す目的とともに、中心市街地の児童・生徒数増加を見込んで、いずみの森義務教育学校を開校する。学校の再編にあたっては、小規模校の適正規模化や施設の老朽化対応、複合施設化などを視点に置くが、地域によって抱える課題が異なることから、施設のあり方も地域によって変わってくるはず。いずみの森義務教育学校の効果検証を踏まえながら、地域ごとのニーズを把握し、学校の再編を進めていく。</p>
参加者	<p>施策案「27学校における働き方改革の推進」において、「Eラーニングシステムを活用した研修」とあるが、情報セキュリティやコンプライアンス、クレームへの対応、法律問題に関するテーマなど、Eラーニングシステムを活用すると繰り返し研修ができ有効である。さまざまな施策において、Eラーニングシステムを活用して教員に対する支援を進めてほしい。</p>
参加者	<p>施策案「23放課後の子どもの居場所づくり」について、放課後子ども教室は運営上、子どもの安全が第一前提にあり、運営側はある程度責任を負う必要がある。そのため、なかなか協力してくれる方が集まりにくいのが課題である。一方、町会・自治会は協力してくれる方が多くいる。学校側が求めるニーズに対して、町会・自治会からも地域の人材の情報などを得ることができるよう、市の教育委員会からも町自連等への働きかけを進めてほしい。</p>
参加者	<p>今年度の都の採用試験の状況は散々たる状況だったようだ。施策案「16教員の資質能力の向上」では、産休・育休代替教員は市で長期的な視点で代替教員を育成することが必要である。あわせて、講師や代替教員の評価システムをきちんと取り入れて行く必要がある。学力とサービスはある程度の基準以上を担保できていないと、今後学校に課題が生じてくるであろう。</p> <p>施策案「17学校の組織力向上」の学校提案型予算については、金額を増やすとともに採用する学校数を増やしてほしい。校長が取り組みたい活動への支援をさらに充実させてほしい。</p> <p>施策案「19多様な人材を活かした教育活動の推進」について、本市では全庁的に大学等と連携している点が大変評価できる。市では各大学の講師等の情報をどのように把握しているのか。益々大学等との連携を強めていこうとしている中では、個人的なつながりで講師を招聘したりするのではなく、各大学の強みや講師の情報をきちんとデータベース化して、その情報を基に必要なに応じた専門的な知見や講師の活用につなげてほしい。</p>

	<p>施策案「24 学校の再編」について、地域のニーズに応じて検討していくことも必要であるが、市としての教育の一貫性を踏まえた学校施設のあり方を出来るだけ早い時期に検討する必要がある。</p> <p>施策案「26 学校ICT環境の充実」について、本市のICTの整備は全国的に比較してやや遅れ気味である。周辺機器の整備だけでなく、数値目標を示しながら整備を進めてほしい。また、デジタル教科書は使わずとも、タブレットなどの機器の活用により授業に導入ができるなど、教科書の中に「コンテンツの活用」が取り入れられている。本市の子どもたちだけ利用できないことのないように、教科書に対応した機器の整備を進めてほしい。</p> <p>指標の設定について、今後10年間の施策展開の方向ごとに設定するとのことだが、1つの方向性を1つの指標で測るだけでは不十分である。指標は複数で多角的であるべき。どの方向にも2～3つの指標が必要であると思う。</p>
事務局	<p>指標の数については、1つの方向に対して1つ以上で考えていた。御意見のとおり、複数の指標で多角的に評価することが重要であると感じた。また、指標の視点についても、施策の方向に対して適正な視点であるかどうかも含めて再検討し、素案の中で改めてお示ししたい。</p>
参加者	<p>展開の方向「7 学校における指導体制の向上」の指標について、「学校の教育方針の周知に関する肯定的な回答率」では、指導体制の向上が測れないと思う。教員の体制の状況が分かる指標も含めて、2つ以上指標を設定してもらいたい。1つでは脆弱である。</p>
参加者	<p>施策案「21 子どもの安全・安心の確保」について、今後10年を見通すと、防犯カメラの増設を考慮してほしい。本市では平成29年度までに、全小学校の通学路に各学校5台のカメラを設置した状態で留まっている。既設のカメラの管理だけでなく、増設を検討してほしい。今でも不審者は一定数いる状況であり、実際に、防犯カメラが犯人確保に繋がっている。安全・安心への保護者の関心はとても高い。</p>
事務局	<p>防犯カメラの設置については、昨年の新潟の児童の死体遺棄事件や大阪北部地震によるブロック塀倒壊による児童の死亡事故を受けて、本市でも全小学校において、学校と保護者、警察、行政との通学路における合同点検を実施した。その中で、防犯カメラの必要性について意見等が多かった。以前はプライバシー保護の面から、防犯カメラに対して抵抗を感じる方も多く理解が得られなかったが、最近は犯罪の防止や犯人の早期逮捕に役立つことが報道等により知られてきたことから、防犯カメラ設置への理解が進んできた。今後も引き続き、増設について予算要求していきたいと考えている。</p>
事務局	<p>昨年度に実施した通学路の合同点検を受けて、地域の見守りの強化や危険箇所の改善など、最善の対策を進めているところである。その中で、防犯カメラの設置が最も必要であるとした箇所について、増設を進めていく。</p> <p>一方、通学路は市民の方も利用する道でもあることから、市民全体の安全を守るという目的で、今後、町会・自治会管理の防犯カメラの設置が進められる。地域における防犯カメラの数は増えていく見通しである。</p>
座長	<p>今後10年間を通じてめざす教育の姿「2 学校・家庭・地域の連携による教育力向上」の個別施策に対する意見聴取は終了とする。事務局では、今回の意見を活かして素案づくりを進めほしい。</p> <p>2 その他</p>

事務局	<p>今後10年間を通じてめざす教育の姿「2学校・家庭・地域の連携による教育力向上」の施策数は多く、時間も限られることから、発言できなかったことがあれば、意見書へ記入の上、8月28日までに郵送もしくはFAX、メールでも事務局へ送付していただければ結構である。</p>
座長	<p>3 閉 会</p>
事務局	<p>次回の会議の開催予定について事務局から説明願う。</p>
事務局	<p>次回は10月16日(水) 場所は市役所本庁舎7階701会議室。時間は午後7時から予定している。 次回の会議では、素案について意見や助言をいただく。 素案は多数のページに渡ることから、完成した部分から順次事前に送付するので、事前に確認してほしい。なお、会議資料は、事前に電子メールにて送付する。</p>
座長	<p>本日はこれにて閉会とする。</p>